

平成30年5月1日  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所  
豊橋市・豊川市

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信訓練を 愛知県で初めて実施します！

～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、全ての国管理河川109水系において洪水情報※1のプッシュ型配信※2を取り組んでいます。「水防災意識社会再構築ビジョンに基づく豊川・矢作川の減災に係る取組方針」に基づき、平成30年5月30日に、愛知県内で初めて洪水情報のプッシュ型配信の訓練を実施します。

※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

### 1. 配信日

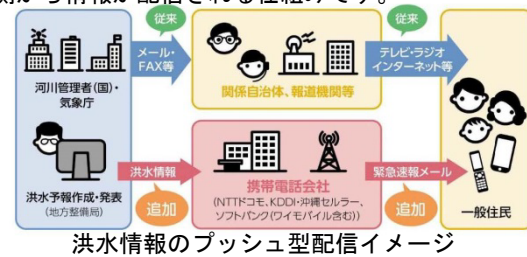
平成30年5月30日（水）

午前10時30分頃（国土交通省配信）

10時35分頃（豊橋市配信）

※豊川市は「とよかわ安心メール」による配信訓練を10時35分頃に行います。

※豊橋市・豊川市以外の近隣へも配信される場合があります。



※当該地域で大雨に関する警報、震度4以上の地震情報、南海トラフ地震に関連する情報が発令された場合は、訓練を中止します。

### 2. 配信エリア・対象者

豊橋市・豊川市内全域の携帯電話

NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む）の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等（対応機種のみ）をお持ちの方に配信されます。

※マナーモードでも携帯電話等が鳴動します。

支障がある場合は、事前に受信設定を変更したり、電源を切るなどの対応をお願いします。

### 3. 配信内容

国土交通省及び豊橋市から洪水により避難を促す内容の緊急速報メールを送付します。

※実際の避難訓練等の行動は必要ありません。

### 4. 配布先：豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ

### 5. その他：当日豊橋市の大村保育園にてプッシュ型配信訓練に伴う園児達の避難訓練を実施します。

住所：愛知県豊橋市大村町字松ノ木田2番地 TEL：0532-53-1013

<お問い合わせ先>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 末松 義康

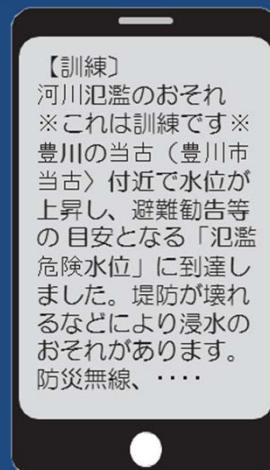
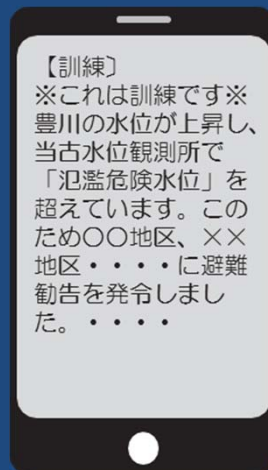
調査課長 山路 哲 TEL 0532-48-2111

豊橋市・豊川市の皆様に  
お知らせ

【訓練】  
平成30年  
5月30日  
(水)

# 緊急速報メール の配信訓練を実施します

携帯電話や  
スマートフォンが  
一斉になります (※注)



平成30年5月30日（水）  
午前10時30分頃（国土交通省配信）  
10時35分頃（豊橋市配信）

緊急速報メールを配信します ※豊川市は「とよかわ安心メール」  
による配信訓練を10時35分頃に行います。  
※豊橋市・豊川市以外の近隣へも配信される  
場合があります。

配信エリア **豊橋市・豊川市全域**

- ・ 国土交通省から、洪水により避難を促す内容の  
緊急速報メールを送信します。
- ・ 実際の避難等の行動は必要ありません。

※注 NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む）の携帯電話、  
スマートフォン、タブレット端末等（対応機種のみ）をお持ちの方に配信されます。  
マナーモードでも携帯電話等が鳴動します。支障がある場合は、事前に受信設定を変更  
したり、電源を切るなどの対応をお願いします。

- ・ 問い合わせ先・  
国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 調査課  
(0532-48-8107)  
詳しくは、豊橋河川事務所ホームページをご覧ください。  
(<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/index.html>)

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

豊川で大規模な洪水が発生した場合に、洪水の被害をうける危険性の高い地域の皆様の携帯電話やスマートフォンに対して緊急速報メールによる洪水情報をお送りします。

この洪水情報を受けた場合は、テレビ・ラジオ等で市役所からの情報を確認し、安全の確保を図るなどの行動をとってください。



## 1 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 2 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-i	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-ii	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 3 配信文案

### ○ 配信対象となる市町村の住民へ配信される豊川の洪水情報の例

#### ① 河川氾濫のおそれがある情報

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
豊川の当古（豊川市当古）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。  
本通知は、中部地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。  
（国土交通省）

#### ②-i 氾濫が発生した情報 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
豊川の豊橋市〇〇地先〇〇.〇k（左岸、東側）付近で、河川の水が堤防を越えて流れ出しています。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。  
本通知は、中部地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。  
（国土交通省）

#### ②-ii 氾濫が発生した情報 （堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）

##### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
豊川の豊橋市〇〇地先〇〇.〇k（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。  
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。  
本通知は、中部地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。  
（国土交通省）